

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年5月10日
小山農業協同組合

令和4年5月7日(土)、北部営農支援センターに勤務している当組合職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合は、組合員・利用者の皆さまと職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めてまいります。感染者が発生した事業所において、現時点で以下の対応をとっております。

組合員・利用者の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 感染者の概要について

(1) 所属部署

北部営農支援センター職員 1名

(2) 経過

5月6日 最終出勤日。

絹ライスセンターと北部営農支援センターで業務を行った。

5月7日 発熱したため医療機関で抗原検査およびPCR検査を受け、同日「陽性」と判明。

2. 経過と今後の対応について

(1) 自主的に当該事務所内の消毒作業を実施し通常営業しております。

(2) 当組合の自主的な判断により、当該職員と接触のあった職員8名に対し、5月7日および9日に1回ずつ抗原検査を行い、全員「陰性」であることを確認いたしました。

(3) 当該職員は、保健所の指示により5月16日まで自宅待機としております。

(4) 当該事務所に勤務する職員については、今後も継続的に健康状態の確認を実施いたします。

本件にかかるお問合せ先

小山農業協同組合 リスク統括課 0285-25-3710

(平日 午前8時30分～午後5時まで 土日祝日は休業)

以上